

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い  
情報科学研究科としての対応指針（3月14日現在）：教員向け

情報科学研究科新型コロナウイルス感染症対策本部  
情報科学研究科長 加藤 寧

本学は4月1日から行動指針（BCP）をレベル0に移行します。

これを受けて、本研究科では行動指針を以下のように定めます。この行動指針は、本学が行動指針レベルや警戒情報を変更するまで適用することとしますが、その間にも変更が加わることも予想されますのでご承知おきください。

なお、政府の方針により、マスク着用の考え方が見直され、3月13日からマスク着用が個人の判断に委ねられることとなりましたが、学校においては、円滑な移行を図る準備等の期間が必要であるとの観点から4月1日から適用されます。

※ 協力講座については本務先の指針に従ってください。ただし、本研究科の学生に関してはこの指針を適用してください。

※ 他部局の建物に居住する研究室では、建物に関する衛生管理はその建物を所管している部局に従ってください。

※ 本研究科における感染拡大防止のための衛生管理については、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部（専攻長会議と同一構成員）及び安全衛生委員会が連携してあたります。

**【研究活動】**

基本的な感染対策を実施の上、通常の活動体制に移行します。各研究室では、既に研究室責任者が必要な衛生管理体制を構築し、研究を継続しているところですが、行動指針レベル0においても、引き続き「三密の回避」「手指衛生」「換気」等に配慮し、感染拡大防止に協力してください。

● **基本**

- 1) 教員は研究室責任者と協力して感染拡大防止対策を実施のうえ、感染拡大防止に配慮して研究を遂行する。

- 2) 出張先の感染状況を確認の上、感染防止対策を実施する。  
研究者の受入れについても同様に扱う。
- 3) 「3密」環境となる会合や飲食を伴う会合・歓談は自粛に協力する。
- 4) 催事・イベントについては、大学本部の指針「催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」に対策が示されている。行動指針レベル0においては、通常の活動体制となるが、場合によってはオンラインを活用して実施する。
- 5) 学生については、研究室責任者が必要と認めた場合に限り、研究室（建物）において研究活動を行うことができるものとする。学生の課外活動、アルバイト、食事会合等については大学本部の指針に従うこととする。  
やむを得ない場合を除き、旅行・帰省はできるだけ避けるよう指導する。

【参考】 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/>（大学 Web）

- ・ B C P（2023年3月14日改訂）
- ・ 催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン（2022年11月17日）  
（ガイドラインはレベル1以上で適用する）

## ● 研究室（建物）における研究活動遂行にあたっての留意点

- 1) 接触感染の防止
  - ・ 物品、機器等は複数人で同時に使用せず、消毒を実施する。
  - ・ 動線上のドアノブ、エレベーターボタン等の消毒を実施する。
  - ・ アルコールによる手指消毒、手洗いを実施する。
- 2) 飛沫感染の防止
  - ・ 三密の回避、人と人との距離を確保する。
  - ・ 可能な限り短時間となるよう適切な時間管理を行う。
  - ・ 場合によっては、オンライン会議等を活用する。

補足) 実験装置の運転等にあたり、時間管理や消毒を強化するなどの方策によって安全確保と感染防止に努める。
- 3) 換気の徹底等
  - ・ 空調、機械換気設備の運転あるいは窓を開けるなど、適切な換気を行う。
- 4) 健康管理の実施
  - ・ 自己観察により、体調不良時の出勤・登校は控え、医療機関を受診する。
  - ・ 4月1日以降は、大学への陽性者報告は不要となる。

5) 関係者の名簿管理と活動履歴

- ・濃厚接触者の特定・管理が終了となるため、名簿管理等は行わない。
- ・同居家族等で陽性者が発生し、濃厚接触者となった場合は、引き続き保健所の指示に従い自宅待機等をお願いする。

6) 通勤時の感染防止

- ・混雑時に公共交通機関を利用する場合はマスク着用を推奨する。
- ・出勤や帰宅後の手洗いや消毒を実施する。

7) その他

- ・関係法令を遵守し、安全確保に必要な措置を講じる。

**【学生】**

学生向けには、大学本部の指針（行動指針レベル0）をもとに別に対応指針を示します。

**【その他】**

1) 建物の共用部分について

- ・情報棟については、1階各入口のほか、各階廊下、エレベーターホール等に手指消毒液を設置する。
- ・他研究科の建物については、その建物の管理者に従うものとする。

2) 研究科としての支援

- ・事務室の窓口カウンターに飛沫防止用ボードを設置（対応済）
- ・大講義室・中講義室に消毒用アルコールの設置
- ・正面玄関に体温測定器を設置（対応済）